



今年、私たちリゾートトラストグループは皆様のおかげで創立 50 周年を迎えることができました。

第 50 回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年 6月29日 (木曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時15分)

開催
場所

名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル3階「那古の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権
行使期限

2023年6月28日 (水曜日)
午後5時まで

リゾートトラスト株式会社

証券コード 4681

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 14名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	17
事業報告	23
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

【ご案内】

- 株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調等をご考慮いただき、ご判断をいただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主様への記念品、軽食等のご用意はございません。
- 株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、株主様のご不便のないようにといった観点から、本年は、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしています。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ホームページにおいてお知らせいたします。
<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日2023年6月6日)

株 主 各 位

名古屋市中区東桜二丁目18番31号
リゾートトラスト株式会社
代表取締役社長 伏見 有 貴

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2023年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（4頁）をご参照の上、画面の案内に従って2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル 3階 「那古の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使されました場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ④ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎ 受付開始時刻は、午前9時15分でございます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参ください。
 - ◎ 代理人により議決権を行使されます場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎ 株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご了承ください。
 - ◎ 本書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を記載しておりません。従って、本書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ホームページ（<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2023年6月29日(木曜日)午前10時開催
(受付開始：午前9時15分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

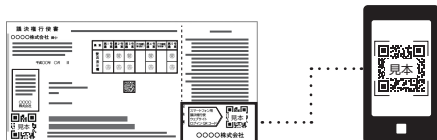
- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方で議決権をご行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネット等により議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

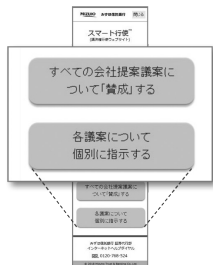
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。
 ※QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

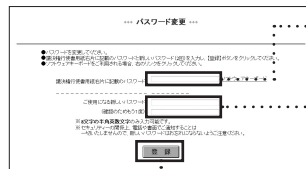
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 ☎0120-768-524
 (受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおり1株につき25円とさせていただきますと存じます。

なお、先に中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき45円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 2,691,311,025円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分については、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,900,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,900,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役（3名）及び独立社外取締役（4名）で構成された指名諮問委員会（委員長は独立社外取締役）の審議の結果、相当である旨決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏 名	当社における現在の地位及び担当
1	再 任	男性	いとう よしろう 伊 藤 與 朗	代表取締役ファウンダー グループCEO（グループ最高経営責任者）
2	再 任	男性	いとう かつやす 伊 藤 勝 康	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）
3	再 任	男性	ふしみ ありよし 伏 見 有 貴	代表取締役社長 COO（最高執行責任者）
4	再 任	男性	いうち かつゆき 井 内 克 之	専務取締役 業務部門管掌 兼CCO（コンプライアンス総責任者）
5	再 任	男性	しんたに あつゆき 新 谷 敦 之	専務取締役 会員制本部長
6	再 任	男性	うちやま としひこ 内 山 敏 彦	専務取締役 料理飲料部門管掌
7	再 任	男性	たかぎ なおし 高 木 直	常務取締役 会員制本部副本部長兼大阪支社長
8	再 任	男性	はなだ しんいちろう 花 田 慎 一 郎	常務取締役 開発部門管掌
9	再 任	男性	ふるかわ てつや 古 川 哲 也	常務取締役 メディカル本部長
10	再 任	男性	おぎの しげとし 荻 野 重 利	取締役 ホテル&ゴルフ本部長
11	再 任	男性	いとう ごう 伊 藤 豪	取締役 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当 兼メディカル本部西日本運営事業部長
12	再 任 社外取締役 独立役員	女性	のなか ともよ 野 中 ともよ	社外取締役
13	再 任 社外取締役 独立役員	女性	てらざわ あさこ 寺 澤 朝 子	社外取締役
14	新 任 社外取締役 独立役員	男性	こすぎ よしのぶ 小 杉 善 信	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 (男性) いとう よしろう 伊藤 與朗 (1940年3月29日)	1973年4月 当社代表取締役社長 1996年5月 同 CEO (最高経営責任者) 1999年4月 同 代表取締役会長 2018年4月 同 代表取締役ファウンダー (現任) 同 グループCEO (グループ最高経営責任者) (現任)	3,132,209株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>1973年に伊藤勝康氏と当社を設立以来、コア事業である会員権事業を業界No.1に成長させるなど、当社グループの発展に大いに寄与するとともに、一般社団法人日本リゾートクラブ協会の会長を長年務めるなど、リゾート業界全体を牽引する役割も担っております。また、会員制の検診事業をいち早く立ち上げメディカル事業へ参入するなど先見性にも秀でており、当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	再任 (男性) いとう かつやす 伊藤 勝康 (1943年6月28日)	1973年4月 当社常務取締役 1980年9月 同 専務取締役 1993年7月 同 代表取締役副社長 1996年5月 同 COO (最高執行責任者) 1999年4月 同 代表取締役社長 2018年4月 同 代表取締役会長 (現任) 同 CEO (最高経営責任者) (現任)	981,822株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>1973年に伊藤與朗氏とともに当社を設立以来、公認会計士及び不動産鑑定士として、その知識と経験を遺憾なく発揮し、当社の発展に大いに寄与しております。1999年4月以降は代表取締役社長を務め、伊藤與朗氏とともに当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>ふしみ ありよし 伏見 有貴 (1965年8月19日)</p>	<p>2003年10月 当社経営企画室長</p> <p>2005年6月 同 取締役</p> <p>2006年7月 同 経営企画・広報部門管掌兼広報部長</p> <p>2007年7月 同 メディカル事業本部長</p> <p>2013年6月 同 常務取締役</p> <p>2014年4月 同 専務取締役</p> <p>同 メディカル本部長</p> <p>2016年5月 同 取締役副社長</p> <p>2018年4月 同 代表取締役社長(現任)</p> <p>同 COO(最高執行責任者)(現任)</p>	161,052株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>会員制本部、ホテルレストラン運営本部、新規事業開発部・経営企画室・広報部等の経験を生かし、当社グループのシナジーを最大限に追求する経営に努め、メディカル本部長として、メディカル事業をグループの基幹事業にまで成長させました。また、ES・CS、プロセス、そして業績をバランス経営することにより、当社ブランドの向上を意識し、中長期的な視点からのサステナブル経営を常に目指しております。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>いうち かつゆき 井内 克之 (1960年5月21日)</p>	<p>1983年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行</p> <p>2012年4月 同 執行役員 名古屋中央法人部 部長</p> <p>2013年6月 当社入社</p> <p>同 執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当</p> <p>2014年4月 同 常務執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当</p> <p>2014年6月 同 常務取締役</p> <p>同 業務部門副管掌</p> <p>2017年6月 同 専務取締役(現任)</p> <p>同 業務部門管掌兼CCO(コンプライアンス総責任者)兼経営企画部管掌</p> <p>2017年7月 同 業務部門管掌兼CCO(コンプライアンス総責任者)(現任)</p>	21,414株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>みずほフィナンシャルグループにて約30年、人事、経営企画、営業、官庁(旧大蔵省国際金融局)出向を経験し、豊富な金融知識を有するだけでなく、人事・経営企画・グループ会社管理といった主要な内部管理業務を幅広く経験するほか、3カ店の営業店長として、大組織をまとめるマネジメント経験も豊富に有しており、当社におきましても、業務部門の管掌役員としての勤務経験を重ねて来ております。</p> <p>これらの幅広い経験や知見は、金融機関との緊密な協力関係を構築・発展させていくとともに、外部目線をも有する業務執行取締役として、当社の中長期的な企業価値向上にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> (男性) <small>しんたに あつゆき</small> 新谷 敦之 (1955年6月15日)	1997年4月 当社会員制事業本部名古屋支社長 1998年6月 同 取締役 1999年6月 同 会員制事業本部東京支社長 2003年10月 同 常務取締役 2012年11月 同 会員制事業本部東京支社長兼横浜支社長 2014年4月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長兼横浜支社長 2016年5月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長 2016年5月 同 専務取締役(現任) 同 会員制本部長兼東京支社長 2019年4月 同 会員制本部長(現任)	108,148株
	[取締役候補者とした理由] 入社以来、一貫して会員制事業の営業に携わり、殊に関東市場を担当して以降、施設開発と合わせて関東圏での当社シェア、知名度はもとより売上拡大に注力し伸長させた実績を有しております。また、会員制本部長就任以降では、全社でテーマとなるグループシナジーを念頭に、当社中核事業であるホテル&ゴルフ本部、並びにメディカル本部との事業連携を絶えず志向し、その浸透に努めております。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> (男性) <small>うちやま としひこ</small> 内山 敏彦 (1947年8月4日)	1991年10月 当社ホテルレストラン運営本部料理統轄部長 1992年6月 同 取締役 2003年10月 同 常務取締役 同 料理購買部門管掌 2006年1月 同 料理飲料部門管掌(現任) 2014年4月 同 専務取締役(現任)	147,533株
	[取締役候補者とした理由] 当社創業間もない時期より料飲部門の総括に携わり、現在の料飲評価と料飲における「ハイセンス・ハイクオリティ」の理念実現の礎を築いた実績を有しております。また、同氏の長年にわたるヨーロッパでの経験により磨かれた感性は、当社施設運営に大きく貢献しております。早期よりソムリエ等の育成にも尽力し、当社が有するソムリエの在籍者数は日本有数となります。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>再任 (男性) たかぎ なおし 高木 直 (1963年5月27日)</p>	<p>2003年6月 当社会員制事業本部名古屋支社長 2005年6月 同 取締役 2014年4月 同 会員制本部名古屋支社長 2016年5月 同 常務取締役(現任) 同 会員制本部副本部長兼名古屋支社長 2019年4月 同 会員制本部副本部長兼大阪支社長(現任)</p>	8,745株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来38年間、本社所在地の名古屋地区で会員制事業の営業に携わり、主として中部圏の当社シェア、当社ブランドのさらなる向上に努めてまいりました。また、現在は会員制本部副本部長として、会員制本部の若い社員を中心とした人材育成に特に注力し、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指した経営を推進しております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p>再任 (男性) はなだ しんいちろう 花田 慎一郎 (1959年10月13日)</p>	<p>1983年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年9月 東海旅客鉄道株式会社入社 2006年7月 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役出向 2012年7月 東海旅客鉄道株式会社 秘書部 秘書部長 2014年7月 同 事業推進本部 副本部長 2016年6月 株式会社ジェイアール東海ホテルズ常務取締役出向 2018年4月 当社入社 同 常務執行役員 同 開発部門副管掌 2018年6月 同 常務取締役(現任) 2019年6月 同 開発部門管掌(現任)</p>	6,504株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社前は株式会社日本長期信用銀行で約16年、東海旅客鉄道株式会社で約19年の職務経験を有しております。銀行においては企画部門で日銀担当や経営計画の策定等に携わりました。また、東海旅客鉄道株式会社においては秘書部長などの本社業務のほか、グループのホテルや百貨店会社に出向し経営全般を見てきました。 2018年に当社に入社した後はこのような多様なキャリアで得られた豊富な経験や人脈を生かし開発業務にあたっており、サンクチュアリコートシリーズをスタートさせるなど実績を上げています。今後も開発を通して当社の発展に寄与するものと考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>ふるかわ てつや 古川 哲也 (1970年7月21日)</p>	<p>1993年 4月 三井不動産株式会社入社</p> <p>2006年 2月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 代表取締役 (現任)</p> <p>2006年 7月 株式会社ハイメディック取締役</p> <p>2013年 6月 株式会社iMedical代表取締役 (現任)</p> <p>2013年10月 当社 執行役員 メディカル事業本部副事 業本部長兼ミッドタウン事業部長</p> <p>2014年 4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼 ミッドタウン事業部長兼ハイメディック事 業部長</p> <p>2016年 1月 株式会社H&Oメディカル (現株式会社進 興メディカルサポート) 代表取締役 (現 任)</p> <p>2017年 1月 当社 執行役員 メディカル本部副本部長 兼ハイメディック事業部長</p> <p>2017年 6月 同 取締役</p> <p>2017年 7月 株式会社セントメディカル・アソシエツ 代表取締役</p> <p>2018年 1月 当社 メディカル本部副本部長</p> <p>2018年 4月 同 メディカル本部長 (現任) 株式会社ハイメディック代表取締役 (現 任)</p> <p>2019年 6月 株式会社CICS代表取締役 (現任)</p> <p>2021年 4月 当社 常務取締役 (現任)</p> <p>2022年 3月 株式会社ウェルコンパス代表取締役 (現 任)</p>	17,194株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>当社入社以来、メディカル・シニアライフ系グループ企業各社の代表取締役を歴任し、当社事業の拡大に寄与するとともに、業界での豊富な事業経験とノウハウ、人脈とネットワークを構築してまいりました。当社メディカル本部長就任後は、メディカル新規事業のさらなる創出と会員制メディカルクラブ事業、シニアライフ事業をはじめとする既存事業の成長を担っております。新中期経営計画では「人生100年時代の健康長寿・パーソナルウェルビーイングへの貢献」を掲げ国内外のヘルスケアマーケットを捉えた成長事業の伸長に注力しております。経営者として、「エビデンスに基づく科学的経営と企業価値の向上」、「外部企業とも提携したメディカルDX (デジタルトランスフォーメーション) やPHR (パーソナルヘルスレコード) を活用したCRM (カスタマーリレーションマネジメント) の推進」、「組織マネジメントにおいて女性管理職を多数育成する、多様なスキルや働き方に対してキャリアパスを設定するなどダイバーシティやインクルージョン強化」を志に立てております。所管する主要グループ企業では、女性管理職比率3割超登用を実現し、女性取締役や女性執行役員も複数輩出しています。これら豊富な経験と実績、マネジメントスタイルは、今後の当社の発展と新しいブランド創造に大いに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>おぎのしげとし 荻野重利 (1958年7月5日)</p>	<p>1999年6月 当社会員制事業本部大阪支社長</p> <p>2004年3月 同 エクシブ事業本部 グランドエクシブ 浜名湖総支配人</p> <p>2007年7月 同 執行役員・シティホテルレストラン事 業本部 東京ベイコート倶楽部開業準備室 長</p> <p>2008年4月 同 執行役員・シティホテルレストラン事 業本部 ベイコート倶楽部事業部長兼東京 ベイコート倶楽部総支配人</p> <p>2012年12月 同 執行役員・ホテルレストラン事業本部 副事業本部長</p> <p>2014年4月 同 執行役員・ホテルレストラン本部副本 部長</p> <p>2015年6月 同 取締役(現任)</p> <p>2015年10月 同 ホテルレストラン本部副本部長兼エク シブ第二事業部長</p> <p>2016年4月 同 ホテルレストラン本部副本部長</p> <p>2018年4月 同 ホテル&リゾート本部長</p> <p>2020年1月 同 ホテル&リゾート本部長兼東日本事業 部長</p> <p>2020年4月 同 ホテル&リゾート本部長</p> <p>2022年4月 同 ホテル&ゴルフ本部長(現任)</p>	60,180株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>会員制事業にて20年強の営業経験を経た後、新規会員制ホテル及び新規ゴルフ場の開業・運営に携わりホテル経営の実績を重ねてまいりました。2014年にホテルレストラン本部の副本部長となった後、当社の今後の海外展開戦略において重要な役割を担うカハラホテル買収後の現地責任者として強いリーダーシップを発揮し、スムーズな承継を実現した実績を有しております。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> (男性) 伊藤 豪 (1986年10月1日)	2011年 4月 森トラスト株式会社入社 2014年 4月 当社入社 2017年 4月 同 メディカル本部グループ戦略部長 2018年 1月 同 メディカル本部ハイメディック事業部 長 2019年 7月 同 メディカル本部ハイメディック事業担 当統轄事業部長 2020年 4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼 MS 法人第二事業部長兼メディカル事業企 画部長 2021年 4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼 メディカル事業企画部長 2022年 1月 同 執行役員 メディカル本部副本部長 メディカル運営担当兼西日本運営事業部長 2022年 4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当兼西日本運営事業 部長 2022年 6月 同 取締役 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当兼メディカル本部 西日本運営事業部長 (現任)	65,984株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>メディカル本部の企画、戦略責任者としてハイメディック事業の新規開業施設やデジタル基盤創出に取り組み、施設運営においてもハイメディック事業部長として検診キャパシティの増枠、運営効率と収益性の向上を実現しました。現在は副本部長としてメディカル運営事業全体を統轄し、また、メディカル系グループ企業各社の取締役に就任しています。メディカル分野におけるさらなるブランド価値創造を通じて、当社事業の成長を牽引して参りました。今後もメディカル運営事業を管掌し、さらなる施設展開の拡大と収益の増大、当社会員に対するDX (デジタルトランスフォーメーション) によるサービス改革の強力な推進が期待されております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、将来に向けたミッションの遂行は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられること、また同氏の若い力で、当社のDXとダイバーシティを推進するべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> (女性) のなか 野中 ともよ (1954年6月18日)	1987年4月 中京女子大学（現至学館大学）客員教授（現任） 1995年1月 大蔵省（現財務省）財政制度審議会委員 2002年3月 アサヒビール株式会社取締役 2002年6月 三洋電機株式会社取締役 2003年1月 文部科学省 中央教育審議会委員 2005年6月 三洋電機株式会社代表取締役会長 2005年7月 公益財団法人 日本生産性本部 日本経営品質賞委員会委員（現任） 2008年8月 NPO法人ガイア・イニシアティブ代表（現任） 2015年7月 “Club of Rome（ローマクラブ）” 正会員（現任） 2017年6月 当社 社外取締役（現任） 2018年10月 中部大学 客員教授（現任）	3,813株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>日本放送協会（NHK）等の番組メインキャスターを務めるなど、フリージャーナリストとして外部の目線での企業経営に必要な政治・社会・環境等の幅広い見識を有しておられるだけでなく、環境問題の世界的権威組織『ローマクラブ』の正会員として、環境問題にも精通し、上場会社を含む企業の取締役等の役員を多数歴任され、実際の企業経営の多様な経験と実績を有しております。</p> <p>また、沖縄県久米島観光大使をはじめ、様々な地方自治体の観光大使も務め、観光業にも広い見識を有しております。</p> <p>これらの豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、企業経営の多様な経験及び政治・社会・環境等幅広い見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任 社 外 独 立</div> (女性) <small>てらざわ あさこ</small> 寺 澤 朝 子 (1967年7月27日)	1995年 4 月 名古屋大学 文部教官助手 1996年 4 月 名古屋工業大学 非常勤講師 1997年 4 月 愛知学院大学 非常勤講師 1998年 4 月 中部大学 講師 2003年 4 月 名古屋市立大学 非常勤講師 2005年 4 月 中部大学 准教授 経営情報学部 経営学 科 2009年 4 月 名古屋大学 非常勤講師 2010年 4 月 中部大学 教授 経営情報学部 経営総合 学科 2018年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 4 月 中部大学 学長補佐 教授 経営情報学部 経営総合学科 (現任)	1,613株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>経営学における経営組織論や組織行動論を専門とし、社員の動機づけや組織変革に関する研究に長く携わり、企業での調査経験が豊富で、各種行政の委員や社会福祉法人評議員、財団理事などを歴任しています。</p> <p>直接、会社経営に関与された経験はありませんが、これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、企業での豊富な調査経験及び経営学における専門的な見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	<p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 (男性) 小杉善信 (1954年2月8日) </p>	<p>1976年4月 日本テレビ放送網株式会社（現日本テレビホールディングス株式会社）入社</p> <p>2008年6月 同 執行役員 編成局長</p> <p>2011年6月 同 取締役 執行役員</p> <p>2012年6月 同 取締役 常務執行役員</p> <p>2012年10月 同 常務取締役</p> <p>2013年6月 同 専務取締役</p> <p>2018年6月 同 取締役 副社長 株式会社読売新聞グループ本社 監査役（現任）</p> <p>2019年6月 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役 社長</p> <p>2021年6月 同 代表取締役 副会長</p> <p>2022年6月 日本テレビ放送網株式会社 顧問（現任）</p> <p>2023年3月 S B Sホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p>	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>日本テレビ放送網株式会社（現日本テレビホールディングス株式会社）で、数多くの番組制作に携わり、その後、長年にわたり会社役員として経営に参画されております。これらの豊富な経験・人脈や経営能力を当社の取締役として活かしていただくことが、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、企業経営の多様な経験及びマスメディアについての幅広い見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 再任取締役候補者の重要な兼職の状況につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項(2)重要な兼職の状況」をご参照ください。
 3. 野中ともよ氏、寺澤朝子氏及び小杉善信氏は、社外取締役候補者であります。
 4. (1)野中ともよ氏が取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年であります。
(2)寺澤朝子氏が取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年であります。
 5. 当社は、野中ともよ氏及び寺澤朝子氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、小杉善信氏が選任された場合は、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
 6. 当社は、野中ともよ氏及び寺澤朝子氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項 (5) 責任限定契約の概要」をご参照ください。両氏が選任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。また、小杉善信氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
 7. 所有する当社株式の数には、リゾートトラスト役員持株会における持分を含んでおります。

8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項（6）役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

<監査等委員会の意見>

監査等委員でない取締役の選任に関し、監査等委員会は、指名諮問委員会（監査等委員である独立社外取締役3名が委員として出席）の審議状況も踏まえ、各候補者の選定について協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について相当であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は1名減員され、4名となりますが、監査等委員会は独立度の高い社外取締役と社内の監査・内部統制業務に通暁した取締役とで構成されることとなり、監査等委員会と社内の監査・内部統制部門との緊密な連携が期待でき、監査体制の独立性・実効性が共に向上するものと考えております。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役（3名）及び独立社外取締役（4名）で構成された指名諮問委員会（委員長は独立社外取締役）の審議の結果、相当である旨決議されております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏 名	当社における現在の地位及び担当
1	再任 社外取締役 独立役員	男性	みやけ まさる 三宅 勝	社外取締役[監査等委員]
2	新任	男性	とだ やすし 戸田 泰	監査等委員会事務局 主査
3	新任 社外取締役 独立役員	男性	あらもと かずひこ 荒本 和彦	
4	新任 社外取締役 独立役員	男性	にしはら ひろふみ 西原 浩文	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立 (男性) みやけ まさる 三宅 勝 (1952年4月27日)</p>	<p>1975年4月 名古屋市入庁 1996年4月 同 市長室主幹 2009年4月 同 上下水道局長 2011年4月 同 総務局長 2013年4月 名古屋市立大学副理事長兼事務局長 2018年5月 同 経済学研究科特任教授 (現任) 2018年5月 同 都市政策研究センター センター長 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員] (現任)</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 長年にわたり公務員として行政に従事しており、また、大学で副理事長としての経験も有しており、法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。 直接、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しておりますため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、これら豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			
2	<p style="text-align: center;">新任 (男性) とだ やすし 戸田 泰 (1960年6月30日)</p>	<p>1983年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2012年10月 三菱UFJスタッフサービス株式会社 執行役員名古屋支社長 2014年6月 当社入社 2015年4月 同 リスク管理部長 2017年9月 同 リスク管理部長兼品質管理部長 2022年7月 同 監査等委員会事務局 主査 (現任)</p>	300株
<p>[取締役候補者とした理由] 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) で支店長・支社長を経験し、当社においては、コンプライアンス・監査・リスク管理・品質管理を担当され、2022年7月からは、監査等委員会事務局の責任者を務められてきました。 これらの経験により培った金融・法人営業・本部企画に関する専門的な知識と当社及び当社グループ事業に関する豊富な知識を活かし、業務執行に対する監査等の職責を果たすことができると判断し、監査等委員である取締役への選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任 社外 独立</div> (男性) あらもと かずひこ 荒本 和彦 (1958年4月2日)	1982年 4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社 2006年 6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 理事 NW事業部長 統合NW部長 2012年 6月 同 取締役 第二営業本部長 2015年 6月 同 常務取締役 第二営業本部長 2016年 6月 NTTコムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 2020年 6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役 (現任)	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 NTTグループで、技術開発・技術戦略及び法人営業等に携わり、会社役員として経営に参画されてきました。 上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しておりますため、社外取締役への選任をお願いするものであります。 同氏には、これらの経験、専門的な知識を生かし、業務執行に対する監査及びDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任 社外 独立</div> (男性) にしはら ひろふみ 西原 浩文 (1963年2月24日)	1989年 3月 公認会計士登録 2004年 6月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2020年 8月 税理士登録 西原浩文公認会計士税理士事務所 所長 (現任) 株式会社フォーサイト 監査等委員 (現任) 2021年 7月 ウエストオリジン合同会社 代表社員 (現任) 2022年 6月 一般社団法人キタン会 監事 (現任) 2022年 9月 国立大学法人北海道国立大学機構 監事 (現任)	0株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、また国立大学法人の監事や法人の監事、企業の監査等委員を務められています。 直接、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しておりますため、社外取締役への選任をお願いするものであります。 同氏には、公認会計士及び税理士としての経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏は社外取締役候補者であります。

3. 三宅勝氏が監査等委員である取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、三宅勝氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、荒本和彦氏及び西原浩文氏が選任された場合は、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、三宅勝氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項（5）責任限定契約の概要」をご参照ください。同氏が選任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。また、荒本和彦氏及び西原浩文氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、三宅勝氏と顧問契約を締結しておりましたが、2021年4月末日に契約を終了しております。なお、契約締結時の顧問料は年間120万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項（6）役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】本総会終結後の各役員のスキルマトリックス

本総会において各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	2023年4月1日時点の当社における職位	当社が特に期待する分野・経験									
		企業経営	セールス・マーケティング	ホテル事業	メディカル事業	開発営業	DX戦略	国際的経験	法務行政	財務会計	ブランド人材
伊藤 與朗	代表取締役 ファウンダー	●				●					●
伊藤 勝康	代表取締役 会長	●				●				●	
伏見 有貴	代表取締役 社長	●	●		●						
井内 克之	専務取締役	●					●			●	
新谷 敦之	専務取締役	●	●	●							
内山 敏彦	専務取締役			●				●			●
高木 直	常務取締役	●	●	●							
花田 慎一郎	常務取締役	●		●		●					
古川 哲也	常務取締役	●	●		●						
荻野 重利	取締役	●	●	●							
伊藤 豪	取締役	●	●		●						
野中 ともよ	社外取締役	●						●			●
寺澤 朝子	社外取締役								●		●
小杉 善信		●									●
三宅 勝	社外取締役 (監査等委員)								●		
戸田 泰	監査等委員会事務局 主査								●	●	
荒本 和彦		●					●	●			
西原 浩文									●	●	

※上記の表は、各氏に対して当社が特に期待する分野・経験から最大3つ『●』を記載しており、各氏のすべての分野・経験を表すものではありません。

【ご参考】「独立社外取締役の独立性に関する基準」

- (1) 当社における独立社外取締役の独立性に関する基準は下記の通りとし、いずれにも該当しない者は独立性を有するものと判断する。
- 1 当社及び連結子会社の業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人である者。
 - 2 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）、又はその業務執行者である者。
 - 3 当社を主要な取引先※とする者、又はその業務執行者である者。
 - 4 当社の主要な取引先※、又はその業務執行者である者。
 - 5 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。
 - 6 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家。
ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 7 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者。
 - 8 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者。
ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 9 過去3年間において、上記2から8のいずれかに該当していた者。
 - 10 上記1から9のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等内の親族。
 - 11 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。
- ※ 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上が2%を超える場合をいう。
- (2) (1) の基準に加え、当社取締役の法令順守や経営管理に対する監査・監督に必要な幅広い知識と豊富な経験を有することを独立社外取締役選任の目安とする。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における、わが国経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等による、円安進行や資源価格、人件費などの高騰や、物価上昇などの影響が個人消費、企業活動で顕在化する中で、先行き不透明感が強まりました。

このような環境下で、当社グループの状況は、前年度に引き続き、ホテル、メディカルそれぞれの会員権販売が極めて好調であり、ホテル会員権の契約高は「過去最高」を更新しました。リゾートホテルにおいても、法人利用の増加、平日稼働の上昇などコロナ禍で行ってきた、WEBやアプリを活用し、メディカルの知見を取り入れた情報発信・サービス提供を行うなど安心安全の会員制ビジネスの質をさらに高めることで、会員制リゾートホテルへの宿泊需要がコロナ前を超える水準にまで高まり、グループ業績は急回復しました。

前年同期比では、前年は緊急事態宣言が発出されておりましたが、当期は行動制限が無い中で、会員権事業においては、2022年3月に販売を開始した「サンクチュアリコート琵琶湖」、2022年10月に販売を開始した「サンクチュアリコート日光」のホテル会員権の販売が好調であったことに加え、ホテルレストラン等事業において、コロナ前よりもリゾート宿泊需要が大きく、ホテルの稼働率が急回復しました。また、メディカル事業においても、引き続き、健康志向の高まりを受けて、メディカル会員権の販売が好調であり、会員数の増加に伴う会費収入の積み上がり等が収益へ貢献したことなどにより、リゾートトラストグループ全体として、増収増益となりました。

上記に加え、前年度末に一部ホテルの売却を決定したことに伴う「特別利益」約90億円が計上されたことなどにより、純利益は「過去最高」を更新しております。

上記のとおり、全事業における業績回復などにより、売上高169,830百万円（前期比7.6%増）、営業利益12,270百万円（同41.2%増）、経常利益13,247百万円（同19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,906百万円（同192.7%増）と、増収増益になりました。

なお、会員権事業においては、未開業ホテルの会員権販売が中心となっているため、ホテルが開業するまでの間、不動産の収益計上が繰延べられることから減収減益の様に見えておりますが、この繰延の影響を除いた実力ベースの評価売上高、評価利益は、前年を上回っております。

② 事業別概況

企業集団の事業セグメント別売上状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会 員 権 事 業	40,946	26.0%	34,945	20.6%	△14.7%
ホテルレストラン等事業	73,699	46.7	89,747	52.8	21.8
メ デ ィ カ ル 事 業	42,432	26.9	44,422	26.2	4.7
そ の 他	704	0.4	714	0.4	1.4
合 計	157,782	100.0	169,830	100.0	7.6

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

<会員権事業>

会員権事業においては、2022年3月から販売を開始した「サンクチュアリコート琵琶湖」の会員権販売が好調に推移したことに加え、2022年10月よりシリーズ第3弾「サンクチュアリコート日光」を販売開始し、これら未開業ホテルの会員権販売が中心となったことで、開業するまでの間、計上されずに繰延べられる不動産代金の売上高、原価が増加したことなどにより、会員権事業全体として売上高34,945百万円（前期比14.7%減）、営業利益11,182百万円（同5.9%減）と減収減益になりましたが、繰延の影響を除いた当期間の実力ベースを表す評価売上高、評価利益においては、増収増益となっております。

<ホテルレストラン等事業>

ホテルレストラン等事業におきましては、前年同期には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、移動制限がありました。当期は経済活動再開に伴い、特に、リゾートホテルの需要はコロナ前を超えるほどまでに高まったことなどにより、ホテルレストラン等事業全体として売上高89,747百万円（前期比21.8%増）、営業利益4,167百万円（同1,493.3%増）と増収増益になりました。

<メディカル事業>

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員権販売が順調であったこと、また、会員の増加に伴い年会費収入等が増加したことなどにより、メディカル事業全体として売上高44,422百万円（前期比4.7%増）、営業利益6,053百万円（同5.5%増）と増収増益になりました。

<その他>

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。その他全体として売上高714百万円（前期比1.4%増）、営業利益687百万円（同10.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、ホテルやメディカル関連施設の建設など生産設備の増強や既存施設の修繕などを継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は10,425百万円であります。その主なものは既存施設の修繕やシステム投資などに伴う有形・無形固定資産の取得によるものであります。なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金等によって賄っております。

(3) 対処すべき課題

わが国における今後の経済情勢につきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や新型コロナウイルス感染症が与えた影響が顕在化し続ける中で、世界的なインフレ、エネルギーや資源価格、人件費の高騰などに加え、メタバース、AIなど新たなテクノロジーが及ぼす影響が見通しにくく、厳しい環境が続くことが予想されます。そして、日本は世界一の高齢化率であり、少子高齢化、労働人口減少はすでに予見できている中で、そのリスクへの対応や課題解決が企業には求められております。

このような環境に即し、創立50周年を迎えた当社グループは、2023年4月～2028年3月までの中期5ヵ年経営計画を策定しました。本中期経営計画においては、これまで培ってきたそれぞれの事業を横の連携でしっかりと「つなぐ(connect)」ことに加えて、各事業にサステナビリティの軸を通し、社会価値と経済価値の両立を目指した上で、会員と共に、社員と共に、「ステークホルダー・ウェルビーイング」を追求し、より強固なグループブランドを実現するとともに、お客様の一生涯を通じてお付き合いをしていただけるグループになることを目指します。

その達成に向けた基本戦略として、本中計では、お客様と共に、地域と共に、サステナブルな社会へ貢献することを基礎として、グループのアイデンティティである「ご一緒しますいい人生～より豊かでしあわせな時間（とき）を創造します～」の実践を通じた、「真のグループ経営」を実現してまいります。

グループ経営の進化のために、「新天地開拓」の創業精神のもと、グループ一体となって更なる付加価値の創出や事業領域の拡大に挑み続けるとともに、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮するための人的資本投資、そして、DX推進による、データプラットフォームの構築、ITテクノロジーの活用ならびにバックオフィス改革、事業ポートフォリオ改革、ガバナンス改革など経営基盤における質的な変革と生産性および収益性の向上により、No.1のフィールドを更に広げ、各事業をより強くし、リゾートトラストグループらしい長期安定的な成長を実現してまいります。

リゾートトラストグループの存在意義は、人生（いのち）における余暇と健康に関わる様々な社会的課題について、当社グループの余暇と健康のサービスを融合させて新たな価値を創出することで解決し、当社グループに関わる全ての人々の豊かさと幸福を追求することにあると考えております。これからも、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、次代の変化を捉えながら、常にお客様と共に、より豊かで幸福な社会の実現を目指した商品・サービスを協創する企業グループとして、サステナブルな経営を続け、企業価値向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 47 期 (2019年度)	第 48 期 (2020年度)	第 49 期 (2021年度)	第 50 期 当連結会計年度 (2022年度)
売 上 高 (百万円)	159,145	167,538	157,782	169,830
経 常 利 益 (百万円)	12,476	17,647	11,123	13,247
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,135	△10,213	5,775	16,906
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	66.65	△95.39	54.27	158.97
総 資 産 (百万円)	400,833	407,243	394,408	439,999
純 資 産 (百万円)	132,991	120,791	106,832	123,889

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、E S O P「株式給付信託 (株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託 (B B T) 導入において設定した、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) 所有の当社株式1,204,400株を含めております。
2. 第47期は、大型ホテルの開業が無かったため、前期と比べて不動産収入が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛要請、休業、休校等の動きが加速したことで、2020年3月の行楽シーズン、春休み期間等の旅行需要が大幅に落ち込んだことなどにより、減収減益となりました。
3. 第48期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な営業活動が制限されましたが、会員制の事業を中心に営業活動が底堅く推移したことに加え、「横浜ベイコート倶楽部」が開業したことで不動産収益が計上され増収となりましたが、一般向けホテル等で減損損失を計上したことにより減益となりました。
4. 第49期は、会員権販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限や資源価格の高騰等により、ホテルレストラン・シニアレジデンス事業は大きな影響を受けました。また、前年にはホテル新規開業に伴う不動産収益の一括計上があったこともあり、減収減益となりましたが、前年に比べ「減損損失」が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に増加しております。
5. 第50期 (当連結会計年度) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 47 期 (2019年度)	第 48 期 (2020年度)	第 49 期 (2021年度)	第50期(当期) (2022年度)
売 上 高 (百万円)	110,831	122,942	106,310	111,318
経 常 利 益 (百万円)	7,021	11,591	4,631	9,021
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,306	△19,296	3,871	14,328
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	40.23	△180.22	36.37	134.73
総 資 産 (百万円)	324,532	326,199	308,679	338,787
純 資 産 (百万円)	98,176	77,677	75,995	87,553

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、E S O P「株式給付信託(株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(B B T)導入において設定した、(株)日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,204,400株を含めております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
(株) ハイメディック	300百万円	100.0	メディカルクラブの開発・運営及び介護サービス事業
アール・ティール開発(株)	100百万円	100.0	不動産の売買、賃貸及びその管理
リゾートトラストゴルフ事業(株)	100百万円	100.0	ゴルフ場及び宿泊施設の経営
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	50百万円	100.0	ヘアアクセサリ等々の製造販売
R T C C (株)	50百万円	100.0	旅行業法に基づく旅行業務
ジャストファイナンス(株)	10百万円	100.0	金銭の貸付及び金銭貸借の媒介
(株) ジェス	10百万円	100.0	建物及び各種付帯設備の清掃
アール・エフ・エス(株)	10百万円	100.0	ポイントの発行及び管理
RESORTTRUST HAWAII, LLC	290,000千米ドル	100.0	ホテルの経営
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	200百万円	100.0 (100.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株) 関西ゴルフ倶楽部	98百万円	100.0 (100.0)	ゴルフ場及びゴルフ練習場の経営
(株)サンホテルエージェンツ	10百万円	100.0 (100.0)	損害保険等の代理業務
(株)シニアライフカンパニー	1万円	100.0 (100.0)	有料老人ホーム及び高齢者向け住宅施設の運営
(株) C I C S	1,722百万円	82.2 (82.2)	医療機器・研究用機器の開発、製造、販売
(株)東京ミッドタウンメディスン	100百万円	66.5 (66.5)	医療施設経営のコンサルティング
(株) i M e d i c a l	100百万円	51.0 (51.0)	医療関連システム開発及び支援業務
(株)ダイヤメディカルネット	100百万円	51.0 (51.0)	遠隔画像診断サービス
(株)ウェルコンパス	100百万円	51.0	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株)セントメディカル・アソシエイツ	9百万円	51.0 (51.0)	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売
(株)進興メディカルサポート	200百万円	50.0 (50.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の(内書)は間接所有を表しております。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. (株)ハイメディックとトラストガーデン(株)は、2022年7月1日付で(株)ハイメディックを存続会社、トラストガーデン(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。
 4. (株)アドバンスト・メディカル・ケアと(株)日本スイス・パーフェクションは、2022年7月1日付で(株)アドバンスト・メディカル・ケアを存続会社、(株)日本スイス・パーフェクションを消滅会社とする吸収合併を行っております。
 5. (株)アドバンスト・メディカル・ケアは、2023年3月14日付で100百万円増資いたしました。
 6. (株)関西ゴルフ倶楽部は、2022年6月24日付で23百万円増資いたしました。
 7. (株)CICSは、2022年4月15日付で250百万円増資いたしました。

8. (株)ウェルコンパスは、2022年7月4日付で700百万円増資、2022年9月1日付で650百万円減資いたしました。
9. (株)進興メディカルサポートは、2023年3月20日付で100百万円増資いたしました。
10. (株)iMedicalと(株)ダイヤメディカルネットは、2023年4月1日付で(株)iMedicalを存続会社、(株)ダイヤメディカルネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。

③ 企業結合の成果

連結子会社は20社であります。当連結会計年度の売上高は169,830百万円（前期比7.6%増）となりました。また、営業利益は12,270百万円（同41.2%増）、経常利益は13,247百万円（同19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,906百万円（同192.7%増）となりました。

(6) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

会員権事業	…………… ホテル会員権の販売、ホテル会員権購入者を対象とした金銭の貸与
ホテルレストラン等事業	…………… ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス（名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入）、損害保険代理業、ヘアアクセサリ等の製造・販売及びトータルビューティー事業
メディカル事業	…………… メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設の設立及び運営・経営コンサルティング事業、医療設備賃貸業、介護サービス事業、高齢者向け住宅の管理運営、医療機器・研究用機器の開発及び製造・販売、医療関連システム開発及び支援業務、遠隔医療に関する診断システム開発及び設計・販売
その他	…………… 不動産の賃貸等

(7) 主要な事業所

① 当社の事業所

事 務 所	住 所
名古屋本社	愛知県名古屋市中区東桜2-18-31
東京本社	東京都渋谷区代々木4-36-19 リゾートトラスト東京ビル
大阪支社	大阪府大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル
横浜支社	神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMOライジングビル

施 設	住 所
1. 東京ベイコート倶楽部	東京都江東区有明3-1-15
2. 芦屋ベイコート倶楽部	兵庫県芦屋市海洋町14-1
3. ラグーナベイコート倶楽部	愛知県蒲郡市海陽町2-9-1
4. 横浜ベイコート倶楽部	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-4
5. ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜	神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-3
6. エクシブ鳥羽	三重県鳥羽市安楽島町字二エ212-1
7. エクシブ伊豆	静岡県伊東市富戸1317-5243
8. エクシブ白浜	和歌山県西牟婁郡白浜町才野字西山1670-76
9. エクシブ軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢23-1
10. エクシブ鳥羽アネックス	三重県鳥羽市安楽島町字二地169-2
11. エクシブ淡路島	兵庫県洲本市小路谷字古茂江1275-3
12. エクシブ山中湖	山梨県南都留郡山中湖村平野562-12
13. エクシブ白浜アネックス	和歌山県西牟婁郡白浜町才野字西山1670-44
14. エクシブ琵琶湖	滋賀県米原市磯1477-2
15. エクシブ蓼科	長野県茅野市蓼科高原北山4035
16. エクシブ鳴門	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津167-3
17. エクシブ初島クラブ	静岡県熱海市初島800
18. エクシブ鳴門サンクチュアリ・ヴィラ	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津110-2
19. エクシブ浜名湖	静岡県浜松市西区村櫛町字志津ノ前4620
20. エクシブ軽井沢サンクチュアリ・ヴィラ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢25
21. エクシブ那須白河	福島県西白河郡西郷村大字熊倉字雀子山3
22. エクシブ鳴門サンクチュアリ・ヴィラ ドゥーエ	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津105-2
23. エクシブ京都 八瀬離宮	京都府京都市左京区八瀬野瀬町74-1
24. エクシブ山中湖サンクチュアリ・ヴィラ	山梨県南都留郡山中湖村平野562-15

施設	住所
25. エクシブ箱根離宮	神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下112-2
26. エクシブ有馬離宮	兵庫県神戸市北区有馬町1661-11
27. エクシブ軽井沢 パセオ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢21-1
28. エクシブ軽井沢サンクチュアリ・ヴィラ ムセオ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字反り向97-2
29. エクシブ鳥羽別邸	三重県鳥羽市安楽島町字二エ212-8
30. エクシブ湯河原離宮	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上631-1
31. エクシブ六甲 サンクチュアリ・ヴィラ	兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲4512-28
32. リゾーピア熱海	静岡県熱海市東海岸町13-93
33. リゾーピア久美浜	京都府京丹後市久美浜町湊宮1302-2
34. リゾーピア別府	大分県別府市堀田7組の1
35. サンメンバーズひるがの	岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670-362
36. サンメンバーズ京都嵯峨	京都府京都市右京区嵯峨広沢南野町27-1
37. サンメンバーズ名古屋白川	愛知県名古屋市中区栄2-7-13 (ホテルトラスティ名古屋 白川内)
38. サンメンバーズ鹿児島	鹿児島県鹿児島市堀江町19-14 (ホテル サンフレックス鹿児島内)
39. ホテルトラスティ東京ベイサイド	東京都江東区有明3-1-15
40. ホテルトラスティ大阪 阿倍野	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-10-300
41. ホテルトラスティ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区栄2-7-13 (ヴィア白川内)

② 子会社の事業所

会 社 名	本 社 住 所
(株) ハイメディック	東京都渋谷区代々木4-36-19
(株) シニアライフカンパニー	東京都渋谷区代々木4-36-19
アール・ティール開発(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
R T C C (株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
ジャストファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) ジェス	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
アール・エフ・エス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) サンホテルエージェント	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) 関西ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市吉川町吉安877-1
(株) アドバンスト・メディカル・ケア	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株) 東京ミッドタウンメディスン	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株) ウェルコンパス	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株) C I C S	東京都江東区有明3-5-7
(株) i M e d i c a l	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー
(株) ダイヤメディカルネット	東京都千代田区三番町22-7
(株) セントメディカル・アソシエイツ	愛知県名古屋市中区栄1-22-22
(株) 進興メディカルサポート	東京都港区西新橋2-39-3 SVAX西新橋ビル
RESORTTRUST HAWAII, LLC	USA 5000 Kahala Avenue Honolulu, HI 96816

- (注) 1. (株)ハイメディックとトラストガーデン(株)は、2022年7月1日付で(株)ハイメディックを存続会社、トラストガーデン(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. (株)アドバンスト・メディカル・ケアと(株)日本スイス・パーフェクションは、2022年7月1日付で(株)アドバンスト・メディカル・ケアを存続会社、(株)日本スイス・パーフェクションを消滅会社とする吸収合併を行っております。
3. (株)iMedicalと(株)ダイヤメディカルネットは、2023年4月1日付で(株)iMedicalを存続会社、(株)ダイヤメディカルネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
会 員 権 事 業	722
ホ テ ル レ ス ト ラ ン 等 事 業	4,849
メ デ ィ カ ル 事 業	1,837
そ の 他	4
全 社 (共 通)	531
合 計	7,943 (3,851)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,262名	59名 減	39.2歳	11.3年
女 性	2,006	52 増	32.1	6.8
合計または平均	5,268	7 減	36.5	9.6

- (注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(144名)及び臨時従業員(期中平均人数2,669名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
(株) 三 井 住 友 銀 行	7,908 百万円
(株) み ず ほ 銀 行	6,600
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,216
み ず ほ 信 託 銀 行 (株)	2,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 108,520,799株 (うち自己株式数 868,358株)
(3) 株主数 42,602名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 宝 塚 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	13,419,648 株	12.5 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	12,426,700	11.5
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 信 託 口	6,226,700	5.8
サ ッ ポ ロ ビ ー ル (株)	3,351,760	3.1
伊 藤 與 朗	3,132,209	2.9
(株) ジ ー ア イ	1,921,976	1.8
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 信 託 口 4	1,729,000	1.6
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,555,200	1.4
(株) き ん で ん	1,442,600	1.3
(株) K Y	1,335,000	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式868,358株を保有しております。
自己株式には、E S O P「株式給付信託（株式給付型プラン・業績連動型プラン）」及び株式給付信託（B B T）導入において設定した、(株)日本カストディ銀行（信託E口）所有の当社株式1,204,400株を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	223,186株	11名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年6月28日の当社取締役会決議に基づき、2022年7月28日に、譲渡制限付株式報酬として、223,186株の自己株式を処分しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役ファウンダー	伊 藤 與 朗	グループCEO（グループ最高経営責任者）
代表取締役会長	伊 藤 勝 康	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	伏 見 有 貴	COO（最高執行責任者）
専 務 取 締 役	井 内 克 之	業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）
専 務 取 締 役	新 谷 敦 之	会員制本部長
専 務 取 締 役	内 山 敏 彦	料理飲料部門管掌
常 務 取 締 役	高 木 直	会員制本部副本部長兼大阪支社長
常 務 取 締 役	花 田 慎一郎	開発部門管掌
常 務 取 締 役	古 川 哲 也	メディカル本部長
取 締 役	荻 野 重 利	ホテル&ゴルフ本部長
取 締 役	伊 藤 豪	メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当 兼メディカル本部西日本運営事業部長
取 締 役	野 中 ともよ	
取 締 役	寺 澤 朝 子	
取締役（監査等委員）	美濃羽 英 伸	
取締役（監査等委員）	相 羽 洋 一	
取締役（監査等委員）	赤 堀 聰	
取締役（監査等委員）	中 谷 敏 久	
取締役（監査等委員）	三 宅 勝	

- (注) 1. 野中ともよ氏、寺澤朝子氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏、中谷敏久氏及び三宅勝氏は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員として、美濃羽英伸氏を選定しております。
3. 伊藤豪氏は、2022年6月28日付で執行役員を解かれ、取締役に就任しました。
4. 取締役（監査等委員）美濃羽英伸氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）相羽洋一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）赤堀聰氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役（監査等委員）中谷敏久氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 当社は、野中ともよ氏、寺澤朝子氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏、中谷敏久氏及び三宅勝氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	伊藤 與朗	(株)宝塚コーポレーション	代表取締役社長
		伏見 有貴	(株)ハイメディック
	伏見 有貴	R T C C (株)	代表取締役
		(株)シニアライフカンパニー	代表取締役
		(株) C I C S	代表取締役会長
		(株)東京ミッドタウンメディスン	代表取締役
		井内 克之	ジャストファイナンス(株)
	井内 克之	アール・エフ・エス(株)	代表取締役
		(株)ハイメディック	監査役
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	監査役
		(株) i M e d i c a l	監査役
		(株)ウェルコンパス	監査役
	古川 哲也	(株)ハイメディック	代表取締役
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	代表取締役
		(株) C I C S	代表取締役社長
		(株) i M e d i c a l	代表取締役会長CEO
		(株)ウェルコンパス	代表取締役
		(株)進興メディカルサポート	代表取締役
	荻野 重利	リゾートトラストゴルフ事業(株)	代表取締役社長
		(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	代表取締役社長
(株) ジェス		代表取締役	
RESORTTRUST HAWAII, LLC		代表者	
寺澤 朝子	中部大学	学長補佐 教授	
取締役 (監査等委員)	相羽 洋一	弁護士法人しるべ総合法律事務所	社員 弁護士
		赤堀 聰	赤堀聰税理士事務所
	中谷 敏久	監査法人マーキュリー	代表社員 公認会計士

(注) 1. 伏見有貴氏は、トラストガーデン(株)の代表取締役社長を兼職しておりましたが、(株)ハイメディックとトラストガーデン(株)は、2022年7月1日付で(株)ハイメディックを存続会社、トラストガーデン(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

2. 伏見有貴氏は、2022年6月28日付で(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナルの代表取締役社長を退任しております。
3. 荻野重利氏は、2022年6月21日付でリゾートトラストゴルフ事業(株)の代表取締役社長に就任しております。
4. 荻野重利氏は、2022年6月28日付で(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナルの代表取締役社長に就任しております。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,399 (12)	750 (12)	163 (-)	485 (-)	13 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	34 (22)	34 (22)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	1,434 (34)	785 (34)	163 (-)	485 (-)	18 (6)

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。目標となる業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該業績指標を選定した理由は、株主共同の利益への配慮をお約束するためであります。当該報酬の数の算定方法は、当社役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて決定した配分原資（一事業年度あたり197百万円を上限）を元に、役位、職責、業績への貢献度その他の事情を踏まえ、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式（但し、ポイントの端数部分については現金）を給付することとしております。なお、具体的に付与するポイント数は、上記目的に適合するように、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定することとしております。当該事業年度を含む「親会社株主に帰属する当期純利益」の推移は事業報告「1.企業集団の現況に関する事項（4）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬としての譲渡制限付株式を付与しております。譲渡制限期間は、当社の取締役を退任する日までの期間であり、当該株式の付与状況は、「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名です。また、2021年6月29日開催の第48回定時株主総会において、当該金銭報酬の報酬限度額の枠内で当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の額を年額197百万円以内、当該金銭報酬の報酬限度額とは別枠で、当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与を年1,200千株以内、年額1,200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。また、監査等委員である取締役の退職慰労金については、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会において監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、当該定時株主総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、監査等委員である取締役2名に対して当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）の原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii 決定方針の内容の概要

a. 当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系とし、取締役の報酬は、固定報酬、退職慰労金、株式給付信託及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、独立性の観点から固定報酬のみといたします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。当社の取締役の退職慰労金は、第48回定時株主総会第4号議案「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」に従い、当該株主総会までの在任中の労に報いるため、役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮し

て、決定した基準に従い、取締役の退任時に、打切り支給するものとします。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針について、当社の取締役の株式給付信託は、業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、取締役に對し、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定した業績目標の達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式（但し、ポイントの端数部分については現金）を給付いたします。また、当社の取締役の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、原則として、毎年一定の時期に譲渡制限を設定した上で当社株式を割り当てます。

- d. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において諮問を行います。

- e. 個人別の報酬の額及び数については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬の額及び数の決定といたします。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬諮問委員会にて原案を諮問し、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することといたします。

- iii 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役ファウンダー伊藤與朗（グループCEO（グループ最高経営責任者））、代表取締役会長伊藤勝康（CEO（最高経営責任者））及び代表取締役社長伏見有貴（COO（最高執行責任者））が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の個人別の基本報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬の内容を決定するに際しては、予め報酬諮問委員会にて原案を諮問して、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 取締役寺澤朝子氏の兼職先である中部大学は、当社との間に重要な取引その他重要な関係はありません。
 取締役（監査等委員）相羽洋一氏の兼職先である弁護士法人しるべ総合法律事務所は、当社と法律顧問契約を締結しております。
 取締役（監査等委員）赤堀聰氏の兼職先である赤堀聰税理士事務所は、当社と顧問契約は締結しておらず、その他重要な関係はありません。
 取締役（監査等委員）中谷敏久氏の兼職先である監査法人マーキュリーは、当社と顧問契約は締結しておらず、その他重要な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野中ともよ	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営の多様な経験及び政治・社会・環境等の幅広い見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役	寺澤朝子	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、企業での豊富な調査経験及び経営学における専門的な見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	相羽洋一	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査等委員会14回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	赤堀聰	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員長として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	中谷敏久	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	三宅勝	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、公務員として行政に従事した豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役である野中ともよ氏、寺澤朝子氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏、中谷敏久氏及び三宅勝氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金等が填補されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 87百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項に定める同意の判断をいたしました。
2. 会計監査人に対する報酬等の額については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額で記載しております。

(3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

108百万円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する状況

当社子会社の株式会社関西ゴルフ倶楽部及びRESORT TRUST HAWAII, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行い、不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	187,964	流 動 負 債	156,695
現金及び預金	28,467	支払手形及び買掛金	1,738
受取手形、売掛金及び契約資産	11,632	短期借入金	1,308
営業貸付金	32,291	一年内返済予定の長期借入金	11,300
割賦売掛金	61,585	リース債務	1,470
有価証券	10,817	未払払金	11,403
商売用不動産	1,038	未払法人税等	4,723
原材料及び貯蔵品	4,914	未払消費税等	2,245
仕掛販売用不動産	1,485	前受金	95,402
リース投資資産	26,139	前受収益	15,020
その他の金融	4,162	債務保証損失引当金	35
貸倒引当金	6,411	ポイント引当金	511
	△982	その他の他	11,535
固 定 資 産	252,035	固 定 負 債	159,414
有 形 固 定 資 産	176,133	長期借入金	13,487
建物及び構築物	96,829	リース債務	20,985
機械装置及び運搬具	1,735	繰延税金負債	322
リース勘定	7,635	株式給付引当金	547
土地	43,702	退職給付に係る負債	3,007
リース資産	1,928	長期預り保証金	29,813
使用権資産	10,985	償却型長期預り保証金	86,073
建設仮勘定	10,388	その他の他	5,178
その他の	2,927		
無 形 固 定 資 産	6,157	負 債 合 計	316,110
のれん	1,265	純 資 産 の 部	
ソフトウエア	3,015	株 主 資 本	111,762
その他の	1,876	資本金	19,590
		資本剰余金	21,574
投資その他の資産	69,744	利益剰余金	73,662
投資有価証券	22,915	自己株式	△3,064
関係会社株式	1,328	その他の包括利益累計額	6,112
長期貸付金	4,810	その他有価証券評価差額金	2,813
退職給付に係る資産	418	為替換算調整勘定	2,976
繰延税金資産	19,345	退職給付に係る調整累計額	322
その他の他	21,343	非支配株主持分	6,014
貸倒引当金	△417		
資 産 合 計	439,999	純 資 産 合 計	123,889
		負債及び純資産合計	439,999

連結損益計算書

(自 2022年 4月 1日)
(至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金額
売上高		169,830
売上原価		18,818
販売費及び一般管理費		151,012
営業利益		138,741
営業外収益		12,270
受取利息	1,003	
受取配当金	102	
受分法による投資利益	16	
貸倒引当戻入額	72	
債務保証損失引当金戻入額	6	
助成金の収入	441	
為替差益	3	
その他	377	
営業外費用		2,025
支払利息	276	
支除対象外消費税等	368	
シンジケートローン手数料	59	
その他	344	
経常利益		1,048
特別利益		13,247
固定資産売却益	9,044	
投資有価証券売却益	8	
有価証券償還益	502	
関係会社株式売却益	0	
新株予約権戻入益	313	
特別損失		9,869
固定資産売却損	16	
固定資産除却損	367	
減損損失	97	
関係会社株式売却損	0	
その他	66	
税金等調整前当期純利益		548
法人税、住民税及び事業税	6,850	
法人税等調整額	△1,469	
当期純利益		22,567
非支配株主に帰属する当期純利益		17,186
親会社株主に帰属する当期純利益		280
		16,906

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	166,902	流動負債	99,714
現金及び預金	19,670	買掛金	1,242
有価証券	7,368	短期借入金	1,308
商販用不動産	10,817	一年内返済予定の長期借入金	10,882
原材料	189	リース負債	494
仕掛品	4,914	未払費用	9,406
貯蔵品	692	未払法人税等	5,353
前払費用	26,139	未払消費税	3,293
未収金	263	関係会社預り金	1,938
短期貸付	1,237	預り金	50,599
一時的投資	1	前払金	3,110
貸倒引当	91,040	預り金	2,315
	3,309	前払金	9,419
	1,436	前払金	292
	△176	前払金	57
固定資産	171,885	固定負債	151,520
有形固定資産	99,767	長期借入金	11,097
建物	57,366	リース負債	8,201
構築物	2,688	退職給付引当金	2,041
機械及び装置	1,001	関係会社預り金	547
船舶	0	長期預り金	17,225
車輜運搬設備	154	長期預り金	25,669
工具器具	1,952	償却資産	83,951
土地	3,269	その他の負債	122
建物	23,209		2,663
仮払資産	111		
無形固定資産	10,013	負債合計	251,234
借地権	4,360	純資産の部	
商標	1,570	株主資本	84,740
ソフトウェア	16	資本金	19,590
その他の資産	2,606	資本剰余金	22,580
投資その他の資産	54	資本準備金	19,238
関係会社株式	113	利益剰余金	3,342
長期前払費用	67,757	利益剰余金	45,633
長期前払費用	22,818	利益剰余金	371
長期前払費用	24,437	利益剰余金	45,261
長期前払費用	6,835	利益剰余金	30,900
長期前払費用	459	利益剰余金	14,361
長期前払費用	8,344	自己株式	△3,064
長期前払費用	4,808	評価・換算差額等	2,813
長期前払費用	91	その他有価証券評価差額金	2,813
長期前払費用	△37		
資産合計	338,787	純資産合計	87,553
		負債及び純資産合計	338,787

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(自 2022年 4月 1日)
(至 2023年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	111,318
売上原価	13,997
売上総利益	97,320
販売費及び一般管理費	93,823
営業利益	3,497
営業外収益	
受取利息	1,788
有価証券利息	914
受取配当金	2,902
貸倒引当金戻入額	2
助成金の収入	341
その他の収入	490
営業外費用	
支払利息	361
為替差損	0
控除対象外消費税等	174
シンジケートローン手数料	59
その他	320
経常利益	9,021
特別利益	
固定資産売却益	8,906
投資有価証券売却益	8
有価証券償還益	502
関係会社株式売却益	0
新株予約権戻入益	313
特別損失	
固定資産売却損	16
固定資産除却損	356
その他	0
税引前当期純利益	18,379
法人税、住民税及び事業税	4,180
法人税等調整額	△128
当期純利益	14,328

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）を重点監査項目と設定し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制（金融商品取引法第193条の2第2項）については、代表取締役社長及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムに関する取締役会決議の内容）は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、「有効」である旨の報告を代表取締役社長及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

リゾートトラスト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	美濃羽英伸	㊟
監査等委員	相羽洋一	㊟
監査等委員	赤堀聰	㊟
監査等委員	中谷敏久	㊟
監査等委員	三宅勝	㊟

(注) 監査等委員相羽洋一、赤堀聰、中谷敏久及び三宅勝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図



会場： 名古屋観光ホテル 3階「那古の間」
 名古屋市中区錦一丁目19番30号 TEL (052) 231-7711 (代)
 交通： 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅⑨⑩番出口 徒歩2分

【事前のご質問についてのご案内】

本年は、株主様から事前に質問を2023年6月18日（日曜日）まで受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ホームページに掲載させていただきます。株主様からのご質問は、当社ホームページ「投資家情報」から選択できる、下記「お問い合わせ・資料請求」にて承ります。

<https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/>

【お問い合わせ窓口のご案内】

株主様は、上記のご質問のほか、ご意見等につきましても、当社ホームページ「投資家情報」から、下記「お問い合わせ・資料請求」をご活用ください。

<https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/>

また、会員様には、2020年2月より「会員様相談窓口」を開設しておりますので、下記当社ホームページ「会員様相談窓口」をぜひご活用ください。

<https://www.resorttrust.co.jp/support/>